平成２２年度事業活動報告（委員会活動状況）

１．特定防火設備及び防火設備の一般的構造についての資料作成

法令遵守の基本理念に基づき、平成１２年建設省告示第１３６９号の例示仕様に該当する『鋼製軽量ドア』の一般的構造について、協議会の統一見解として資料をまとめた。また、同特定防火設備に網入り板ガラス及び鋼製フレームで採光窓付きとした場合は、防火設備として運用することをまとめた。
なお､この資料については、協議会内での運用資料とする。

２．環境対応商品に関する活動

東京都営住宅玄関ドア塗装仕様にて、グリーン購入法適用により、外部は溶剤系、内部は水系の塗り分けという仕様書が定められ、まさに運用を開始されたところであったが、塗り分けによるリードタイム拡大(塗装.乾燥の工程が倍になる)による大幅なコストアップとなることにあたり、（財）ベターリビングの力添えにより、東京都都市整備局と打合せを重ね、水系上塗り塗料に適合する弱溶剤系の防錆塗料（鉛・クロムフリー、Ｆ☆☆☆☆）の１色塗り（内外同じさび止め塗料）にて対応できるよう、仕様書追補版を発行していただくことができ、会員企業にとって大きなメリットをもたらした。

３．ドアの錆び及びお手入れ方法に関する資料のとりまとめ

ＪＳＤＡよりの要請を受け、各社の錆びに関するクレーム事例を集め、基礎データをＪＳＤＡに提供し、資料造りに協力を行った。

４．ホームページ立ち上げについて

内容粗案検討までに留まり、次年度持越しとなった。

低VOC塗料の種類			特徴等
水性塗料	エマルジョン型塗料 （水分散性樹脂を使用）		長所 ・水による希釈が可能 ・湿った素地に塗布することが可能 ・臭気が少ない 短所 ・塗装直後の降雨に弱い ・塗装時の温湿度のコントロールが必要
	水溶性塗料 （水溶性樹脂を使用）		
無溶剤型塗料	粉体塗料		長所 ・非危険物 ・塗布効率が高い ・厚膜塗装が可能 短所 ・薄膜化が困難 ・焼付温度が高くエネルギーが必要
	その他の無溶剤型塗料	紫外線/電子線硬化型塗料	長所 ・短時の乾燥が可能（生産効率が向上） 短所 ・厚膜硬化に制限がある
		多液型塗料（注）	塗布直前に塗料成分を混合 長所 ・塗布量が低減可能 短所 ・乾燥が遅い
		プラスチゾル型塗料	共重合樹脂の微粒子を分散媒（可塑剤）に懸濁、分散 長所 ・塩化ビニル樹脂本来の優れた塗膜性能が得られる 短所 ・素地との接着性が悪い

５．軽量ドア業界固有問題の取組み

１）取扱説明書記載内容追加について

・玄関ドアは商流の制約上、錠前・ドアクローザは各々部品メーカーが独自営業実施により、消費者への製品取扱説明としては

玄関ドア＋錠前＋ドアクローザ

で玄関ドア全般の取扱説明となります。ドアメーカーサイドの配布状況を確認すると、錠前・ドアクローザが個々の部品メーカー依存となっており、必ず配布されているか確認できないメーカーが大半であることが判明しました。

・玄関ドアに最低限の錠前・ドアクローザ取扱注意事項を追加する検討を前年に引き続き行い、（社）日本サッシ協会と共同で実施し、平成２２年３月に最終原稿の確定が出来ました。会員各位にては、平成２２年４月移行順次、新規の取扱説明書に移行する予定です。

２）美和ロック社ｉＥＬ錠の取扱について

・この錠前は一種の防犯システムとなっているため、従来の錠前工事とは異なり、建具工事と錠前工事の責任区分等を前記に引き続き協議しましたが平成２２年度継続審議事項となり結論を出せませんでした。

６．改正建築基準法対策

１）大臣認定取得偽装に対するコンプライアンス確認について

・関係諸官庁より本件関連にて性能確認依頼等がある場合、当協会の課題として対応を行うことを前年に引き続き確認しました。

５．その他

１）消費生活用製品安全法について

・本年度も玄関ドアに関しての製品事故報告が事故発生メーカーより報告が有りました。

内容　小学生が欠席の級友宅へ学校の届け物をポストに入れる際、ポストロに手を入れすぎ、ポストロの短部のバリにより手の甲を裂傷。

結果　現在、関係官庁よりの対応指示まちの状態。

対策　今回の取扱説明書改定に合わせ、注意事項に追加記載実施。

１）ＢＬ玄関ドア認定基準変更等によるＢＬ申請について

・ＢＬ－ ｂｓ引き戸申請

平成２２年３月に会員各位の現行商品の認定期限が終了することにより、ドアＡ種によるＣＰ申請、その後、ＢＬ－ ｂｓ申請手順の確認を（財）ベターリビングへ（社）リビングアメニテイ協会と協働で行い、平成２２年上期の認定取得が可能となるように申請準備を行いました。

・改修玄関ドア認定基準作成に関わる建築改装協会断熱性能ＰＪへの協力カバー工法における断熱性能表示に関し、（財）ベターリビングより従来の新築性能表示に疑義がだされ、建築改装協会が主体となって検証実験を実施し、カバー工法の場合の断熱性能みなし基準の合意をみた。本件に関して、技術支援及び試験費用の一部負担を行いました。

６． 課題

１）関連業界との連携

・本年は、一部製品仕様の新規検討にて他団体からの連絡がなく、仕様検討に不具合を生じた事例が発生しました。平成２２年度は会員各位にて他団体の動きの定例会での報告実施等により、関連団体との連携強化の必要性を感じた１年でした。

以上